総務省行政相談センター

きくみみ長野

長野一日合同行政相談所開催のお知らせ

- 日時：11 月 20 日（金）10：30～15：30
 （受付は 15：00 まで）
- 場所：長野市生涯学習センター　4階大学習室2・3
 （長野市大字鶴賀問御所町 1271-3 TOiGO WEST）
- 予約期間：11 月４日（水）～11 月 13 日（金）
 （平日８：30～17：15）
- 電話番号：026-235-0128（事前予約優先）

相談時間は 20 分で、例えば、こんな内容の相談ができます！



行政相談マスコット
キクーン

- 贈与税と相続税について知りたい。
- 遺産を相続すると相続税はどのくらいかかるの？
- 遺言の作成手続きについて教えてほしい。
- 遺産分割協議書について教えてほしい。
- 成年後見制度について教えてほしい。
- 公正証書遺言について知りたい。
- 不動産登記が義務化されたが、個人名義の土地がありどうしたらよいか。
- 相続放棄について教えてほしい。
- 年金の繰り上げ、繰り下げ受給について教えてほしい。
- 土地の境界について相談したい。
- 隣家から枝や草が越境して困っている。
- 定年退職後の年金と雇用の関係について知りたい。
- 困りごとについてどこに相談したらよいか教えてほしい。

無料で**秘密厳守**ですので、お気軽にご相談ください。

【予約電話では】
- 相談内容、お名前、電話番号、住所をお聞きします。
- 相談を担当する機関、相談開始時間及び来所時の注意事項をご説明します。

【当日の流れ】
- 相談開始時間の５分～10 分前にお越し下さい。
- ご都合が悪くなった場合は、☎026-235-0128 にお電話ください。
- 当日申し込みの場合、予約状況に空きがありましたら、ご相談いただけます。

（周辺地図）



参加機関（予定）

法務局、長野県、長野市、年金事務所、公証役場、弁護士
司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士
マンション管理士、行政相談委員

総務省の行政相談とは

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料・秘密厳守です。

「行政相談センター」(0570-090110)と、総務大臣から委嘱された民間有識者である「行政相談委員」が、日頃から相談を受け付けています。行政相談委員は、各市町村に１名以上委嘱されており、定期的に相談所を開設しています。開催日時は各市町村で異なりますので、市町村へお問い合わせください。